

政令番号460 リン酸トリトリル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成26年度）  
 (E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県						6.2E+1	62.0	62.0
6	山形県	1.8E+1			18.0		4.8E+1	48.0	66.0
7	福島県								
8	茨城県	6.0E+0			6.0		9.2E+2	921.5	927.5
9	栃木県	1.0E+0			1.0		1.3E+1	13.0	14.0
10	群馬県						1.1E+3	1,077.0	1,077.0
11	埼玉県	8.6E+0			8.6		3.7E+3	3,690.0	3,698.6
12	千葉県						2.4E+3	2,401.1	2,401.1
13	東京都						4.4E+3	4,400.0	4,400.0
14	神奈川県	2.0E+0			2.0	1.3E+2	1.6E+3	1,716.0	1,718.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県						5.7E+4	56,800.0	56,800.0
18	福井県					3.1E+1	3.0E+3	3,054.0	3,054.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						3.1E+3	3,067.8	3,067.8
22	静岡県	9.7E+0			9.7		9.5E+1	95.2	104.9
23	愛知県						1.0E+3	1,021.0	1,021.0
24	三重県						4.6E+2	461.7	461.7
25	滋賀県	6.0E+1			60.0		1.3E+2	128.4	188.4
26	京都府								
27	大阪府	5.0E+0			5.0		1.2E+3	1,205.0	1,210.0
28	兵庫県	1.1E+2			110.0		6.9E+2	691.9	801.9
29	奈良県						8.7E+0	8.7	8.7
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.0E+0	1.0	1.0
34	広島県	5.3E+2			530.0		2.8E+3	2,760.0	3,290.0
35	山口県	9.0E-1			0.9				0.9
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	5.0E+1			50.0		4.2E+2	420.0	470.0
39	高知県								
40	福岡県						1.1E+1	11.0	11.0
41	佐賀県						7.3E+2	731.0	731.0
42	長崎県						1.9E+3	1,900.0	1,900.0
43	熊本県						2.5E+3	2,500.0	2,500.0
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		8.0E+2			801.2	1.6E+2	8.9E+4	89,185.3	89,986.5

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。